

「低炭素建築物認定制度」に係る、技術的審査業務に関するチェックシート(戸建て住宅)

次のいずれかに該当する場合、**技術的審査を受けることができません。**

- 用途地域が定められていない。(調整区域等)
- 都市緑地法の緑地保全地域・特別緑地保全地区・緑化地域・緑地協定、生産緑地法の生産緑地地区、建築基準法の建築協定、条例による緑地の保全に関する制限等の内容に該当する地域の場合、当該基準に適合しない。
- 都市施設である緑地の区域内である。

必要提出部数

- 正副2部(所管行政庁に認定申請をする際、SBCから返却される副本を提出時の正本として下さい。
SBCから返却される副本のコピーを作成し副本として正副2部を所管行政庁に提出して下さい。)

必要図書(カッコ内は基準法に係るもの以外の補足です。)

- 設計内容説明書(SBCホームページに掲載のもの、若しくは提出先の行政庁が指定するもの)
- 付近見取図
- 配置図(給湯器等の位置の明示が必要、緑化をする場合はその内容を明示)
- 仕様書(仕上げ表を含み、部材の種別・寸法、低炭素設備の種別・内容を明示)
- 平面図(低炭素設備の位置、開口部位置・構造、低炭素化措置)
- 床面積求積図
- 用途別床面積表(主たる居室、その他居室、非居室の面積算定根拠となるもの)
- 立面図(低炭素設備の位置、低炭素化措置、開口部位置・構造、床~天井・屋根断熱材間の高さ寸法)
- 断面又は矩計図
(床~天井・屋根断熱材間の高さ寸法、軒高、軒・ひさしの出寸法、床の高さ・構造、床下・基礎の構造)
- 各部詳細図(外壁、開口部、床、屋根その他断熱性を有する部分の材料の種別・寸法)
- 各種計算書(外皮計算書、一次エネルギー消費量計算書)
- 空調調和設備機器表(種別、位置、仕様、数量、制御方法※)
- 空気調和設備以外の機械換気設備(種別、位置、仕様、数量、制御方法※)
- 給湯設備(給湯器の種別、位置、仕様、数量、制御方法※)
(太陽熱利用の給湯の種別、位置、仕様、数量、制御方法※)
(節湯器具の種別、位置、仕様、数量、制御方法※)
- 照明設備機器表(照明設備の種別、位置、仕様、数量、制御方法※)
- 空気調和設備以外の低炭素化に資する建築設備機器表
(低炭素に資する建築設備の種別、位置、仕様、数量、制御方法※)
- 認定申請書(第6面は必須です。可能な限り1面~6面の添付)
- その他基準について記載された図書
※第三者機関による認定書等若しくはJIS Q 1000、JISQ 17050-1による自己適合宣言書が併せて必要となります。
※カッコ内の内容が別の図面等により明示されていても構いません。

本書は、技術的審査を円滑に行うため、SBCが平成25年8月12日に申請手続きに係る規則第41条関係の図書を独自にまとめた補助資料です。法律やマニュアル等の改定が行われた場合は適宜読み替えが必要となりますのであらかじめご了承ください。

申請書作成の詳細については一般社団法人住宅性能評価・表示協会作成の

<http://www.hyoukakyukai.or.jp/teitanso/pdf/130501sinseitebiki.pdf> を参照ください。